

合同開催

ジャパンサーチ WG (第 4 回) 実務者検討委員会 (第 12 回) 議事概要

日時：令和 4 年 2 月 8 日 (火) 16:00～18:00

場所：オンライン開催

【議事】

ジャパンサーチワーキンググループ (第 4 回)

1. ジャパンサーチの状況報告
2. ジャパンサーチアクションプランの策定について
3. コレクションポリシーについて

実務者検討委員会 (第 12 回)

1. 一元的な権利処理のための IT 基盤とデジタルアーカイブとの連携について
2. デジタルアーカイブ社会の実現に向けての工程表の策定について
3. ジャパンサーチプロジェクト機能/ワークスペース機能の利用申請効率化について
4. その他
 - ・産学官フォーラム (第 5 回) 実施報告

【概要】

ジャパンサーチワーキンググループ (第 4 回)

1. ジャパンサーチの状況報告
2. ジャパンサーチアクションプランの策定について
 - 国立国会図書館より資料 1-1 から資料 2-2 までについて説明
 - 意見交換・質疑応答

(ジャパンサーチのアクセス状況の改善について)

- JPS 公式 twitter の「今日は何の日」のツイートについて、いくつか改善の余地がある。「何年前の今日」という枕詞が有効であり、関連する資料はスレッドにぶら下げの方がクリックされやすい。また、リプライの形で参照先となるジャパンサーチの検索結果やギャラリー等をぶら下げると直接の流入口になり得る。所属組織のアカウントは同じメソッドでフォロワーが増えている。
- 広報に関して、twitter 以外にも YouTube は有効だが、JPS の公式チャンネルは、あまり見られていないようだ。若い世代はテレビより YouTube を見る傾向があるので、人気 YouTuber に触れてもらえるようなことも考えてはどうか。

(アクションプランの項目について)

- アクションプランの各項目の指標という言葉は、具体的な達成度を測るものではないので目標ぐらいの方がよい。
- 「支える」の文脈の中で、公開に関するガイドラインの作成といった取組があると、各機関が公開をする後押しになる。そういう要望が自治体にある。

(連携・構築にかかる相談窓口の開設について)

- デジタルアーカイブへの関心が高い機関が増えているが、具体的な構築方法や保存方法などを相談する窓口がない。当委員会のメーリングリストでもよいが、何らかの相談窓口の体制を考えてもよいのではないか。

(アーカイブ機関に対してのジャパンサーチの関与について)

- メディアアートは、「モノ」のアーカイブと合わせて展示イベントなどの「コト」のアーカイブとしてのデータベースが必要。記録と物を併せて残すことを考えることが必要。メディア芸術データベースにある4分野を横断するデータ整備を考えなければならない。
- 特定の「分野・領域」を全国レベルで集めるデータベース（メディア芸術データベース等）と、地域の産業や地域の昔話など特定の「地域」のデータベースとを、どう繋げていくかを考えていたらどうか。利活用を進めるうえで、全国レベルのジャパンサーチと地域に特化したデータベースをどうつなげていくかを考えたらよいのではないか。
- 各機関が所有しているデジタルアーカイブを広げる活動にジャパンサーチをうまく組み合わせて、一緒に開催したイベントや一緒に行った活動がまたアーカイブされていくというような循環を作り出すことは重要なポイント。

(「学びながら遊ぶ、遊びながら学ぶ」活用方法について)

- 教育利用以外の活用事例として、ストーリーテリングの素材としての活用はあり得るのではないか。企業等でストーリーテリングコンテンツの作成が流行っているが、特に新聞社では、縦スクロールでストーリーテリングするニュース記事を最近よく目にする。また、手軽にストーリーテリングコンテンツを作れるサービスがあり学生たちも興味を抱いている。ジャパンサーチにライセンスフリーで活用できる素材がたくさんあるということを、そういう企業や学生にアプローチすることは有効ではないか。

(アクションしてもらおう方法について)

- このアクションプランは誰のアクションを規定するプランなのか（遂行した結果をどう評価するのか）。例えば連携機関が提供したJPSの連携コンテンツを他の機関がtwitter等で活用してインプレッションを集めた場合、コンテンツ提供機関をどのように評価するべきなのかなどの問題が想定される。
- アクションプランを遂行することによって想定される連携機関が望む状態からバックキャストして、その過程でジャパンサーチが機能していくというストーリーを（アクションプランの中に）描けると、個々の取組の正当性があがるのではないか。
- 「主語は誰か」という議論は当委員会の準備段階でもあったところ、事務局やワーキンググループが

主語であるようなことだけに限定したら戦略を実現していくのには弱いのではないか。誤解がないように説明しつつ、項目によっては主語がいろいろ切り替わっていくようなことも含めて、ここでは主語を固定しない形で議論していったほうがいいたろうと考えている。

- ロジックモデルとセンスメイキング（社会実装するための4つの原則と1つの前提）を使って整理してみたらどうか。今のところ、たどり着いている「デジタルアーカイブが日常になる」というインパクトに至るまでに、どのような活動をして、何をアウトプットし、どんなアウトカムが得られるのかを整理する。
- つなぎ役の方々や連携機関の方々とロジックモデルを一度みんなで見ながら組み直してみると、アクションプランを共有しやすいのではないか。

（連携機関同士のコミュニケーションの活性化について）

- Europeana とアグリゲーターのトラステッドパートナーのように、ジャパンサーチと連携機関との相互リンクポリシーを考えてもよいのではないか。アーカイブの循環という観点からすると必要。アーカイブ機関同士がきちっと繋がっているモデルをうまく作成していくことが重要。
- 現時点では、約束事はない。ぜひ連携機関のウェブサービス上にジャパンサーチへのリンクをおいてもらったり、公式 SNS で発信してもらいたいため、このアクションプランを通じて連携機関の方々に意識してもらって、双方向でリンクしあいたい。
- 連携機関のコンテンツからジャパンサーチの当該コンテンツにリンクを貼るための URL は提供されているのか。サイトを行ったり来たりするためには絶対に必須になるものなので、そういうのが使いやすく提供されている必要がある。
- データベース紹介や、連携機関の紹介ページがジャパンサーチ上にあって、連携機関が自由に編集できるが、あまり認識されていないのが現状。

3. コレクションポリシーについて

- 国立国会図書館より資料 3-1 及び資料 3-2 について説明
- 意見交換・質疑応答

（連携の優先順位について）

- （優先順位を決める喫緊度について）すぐに決めて整理をしないとイケないほど連携希望がたまっているわけではないが、市町村からの連携依頼があり、かつ県単位のつなぎ役の動きがあるが進んでいない場合に、つなぎ役連携を待って進めるべきか、市町村単位の連携をするかの判断が必要。また、市町村以外の機関で、判断を待ってもらっているところもあり、急いでいる部分もある。
- 市町村単位の連携にするか、県をつなぎ役として連携するかは、何らかの前提は必要。一方で、デジタルアーカイブの構築を進めている、または検討している市町村は多く、内容が充実しているようなものがあれば、それは県の「つなぎ役」の醸成を待たずに、ひとつひとつ評価して入れるしかないのではないか。予算措置の関係や、県との連携が不明な場合が多いので、有力なコンテンツはむしろ積極的に集めたほうがよいのではないか。
- コンテンツの中身の判断は必要なので、そこは最低限のラインを引いておいたほうがよいのではないか。
- 連携候補チェックシートによる ABC グループ分けというよりは、コンテンツの中身や将来の発展性を含めて優先順位を考えていかなければいけないのではないか。

- 先ほどの市町村レベルのアーカイブのように進行形の場合もあれば、逆に現在はアーカイブとして機能しているが将来低調になり機能しなくなる場合もあり得る。

(連携の範囲指定について)

- 商用データベースは調査でよく利用し、実際に役に立つので、そういうものをどんどん取り込んでいけば、見る人、使う人も増えて、なおかつ産業界も潤っているのではないかと。営利と非営利が混在することが問題となるならば、有料・無料を切り変える仕組みが考えられるのではないかと。
- デジタルアーカイブを日常にする意味では、商用データベースも取り込み、大手検索サイトなみにヒットするような未来を考えてもよいのではないかと。当委員会の皆さんが同じ結論になることが第一にはなるが。
- 公的機関でも、web 上でオープンにしている画像の高精細な画像を有料で提供しているところもあり、有料・無料というよりは、民間の商用データベースの扱いをどうするかという視点で整理していくのがよいのではないかと。
- 例えば、出版物掲載用に古い写真を探す場合など、代表画像などがちゃんと入っている商用データベースは魅力を増す意味でも重要だが、全体のバランスは必要。すべてを取り込むことで、外部の商用サービスのためにサーチ機能を提供していることにならないようにする必要がある。名品集とかコレクションの代表作というアプローチはあるかもしれない。
- 民間機関の商用データベースは、画像に限らず様々なデータがあり、それを提供することは無償・有償に限らず提供企業にとって宣伝に繋がるので、その企業の協力度合い等も含めて、ひとつひとつの判断でよいのではないかと。
- ジャパンサーチアクションプランに合致しているかどうかというのも結構重要な条件になる。特に商用データベースは、オープンであるかとか、利活用のところの条件とどれだけ合致するか、は意識したほうがよい。
- コレクションポリシーは、コンテンツ重視で考えるほうがよい。
- ジャパンサーチのサービス全体をアピールしていくために、平均的な情報の質というのは非常に重要。コンテンツ重視で判断する方向がよいだろう。

(今後の運用について)

- 実際に個々のデータベースとの連携について、国立国会図書館が判断に迷うことも多いので、実務者検討委員会のサブセットあるいは特別な知見のある方をさらにプラスして、実務者検討委員会の名の下にジャッジしていくコミッティーみたいなものをつくって、それを国立国会図書館の実務の中うまく組み込んでいただいて回していく運用でどうか。
- コンテンツの内容にあわせて、実務者検討委員会の構成員を中心に人選し、固定的にはせず広めに声をかけるようにする。実務の運営は国立国会図書館に一任でよいと思う。

※運営について承認

実務者検討委員会（第12回）

1. 一元的な権利処理のためのIT基盤とデジタルアーカイブとの連携について

- 知財事務局より、資料4について説明
- 意見交換・質疑応答
- 様々な分野の権利者情報を集めて一元化されたものを検索して、なければ権利者不明という判断ができるのであれば、裁定制度は利用しやすくなると思うが、既存の権利者の情報を集めたものから権利者が不明だという結論が得られるのはトートロジーな気がする。
- 所蔵機関で持っている権利者情報は、権利処理をするために収集した個人情報でもあるので、当スキームの中で、外部からの問い合わせに対して提供することは個人情報保護の観点から難しいと思われる。今後、法的整備も含めて全体的な検討をされるのであれば、権利者と所蔵館の信頼関係や法的な保護への配慮も含めて、検討の中に要素として入れていただきたい。
- 権利情報を調べる情報源の一つとしてジャパンサーチを御利用いただくことは歓迎だが、ジャパンサーチと連携している各機関が必ずしも権利情報を持っているというわけではない。図書で言えば、挿絵や解説の権利者情報が、ジャパンサーチに登録されているメタデータにすべて記載されているわけではない。他の文化財や映画であればなおさらではないか。
- ジャパンサーチは、コンテンツ単位でメタデータを管理している。著作者単位の管理はしていない。分野横断権利情報データベースが著作者単位の管理であるなら、コンテンツと著作権者の情報を結びつける作業が必要になる。その作業やコストをどこが負担するのか。ジャパンサーチ側で負担することは困難。所蔵機関においても困難と思われる。
- ジャパンサーチ上で表記している権利表記は、クリエイティブ・コモンズのライセンス等を参考に、15種類の権利区分を連携機関に設定してもらい、早見表（教育利用、非商用利用、商用利用）と合わせて画面上に表示しているが、あくまでも所蔵機関が設定している利用条件を便宜上、簡易に表記するためのマークとして表記したにすぎない。実際の利用条件は各所蔵機関に確認するよう誘導しているので、著作権者が直接関与する権利者情報とは異なる場合がある。ジャパンサーチの登録データは一元的な著作権データベースの参考情報という扱いが妥当ではないか。
- 日頃、権利処理をする中で、著作権者に辿り着くまでに大変苦勞するので、外部からの問い合わせにも対応するととなると悩ましいところ。

（2）デジタルアーカイブ社会の実現に向けての工程表の策定について

- 知財事務局より資料5について説明
- 意見交換・質疑応答
- 人材育成や広報活動などは、各機関の取組以外に、総括的に行うことも重要。全体的な取組もしっかり検討して書き込んでいただきたい。

（3）ジャパンサーチプロジェクト機能／ワークスペース機能の利用申請効率化について

- 国立国会図書館より資料6について説明

※特段、反対意見なく承認。

(4) その他

- 事務局より、産学官フォーラム（第5回）実施概況について報告
- 意見交換・質疑応答
- イベント名称を一新したらどうか。「産学官」という表現が古いイメージがある。若返ったイメージのイベント名がよいと思う。

以上